

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年9月28日
【事業年度】	第11期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第7期 平成17年6月	第8期 平成18年6月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月
売上高 (千円)	1,059,387	2,373,792	3,486,248	4,146,333	4,882,071
経常利益 (千円)	15,886	104,846	151,273	125,773	54,002
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	82	49,338	79,454	64,201	214,491
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	186,625	282,925	282,925	360,171	360,171
発行済株式総数 (株)	3,205	7,052	7,052	8,152	8,152
純資産額 (千円)	357,138	599,076	678,530	897,529	686,270
総資産額 (千円)	918,390	1,255,236	1,657,890	2,417,857	2,677,852
1株当たり純資産額 (円)	111,431.57	84,951.30	96,218.22	110,061.98	83,750.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	30.84	7,243.92	11,266.93	7,887.16	26,311.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	7,865.91	-
自己資本比率 (%)	38.9	47.7	40.9	37.1	25.5
自己資本利益率 (%)	-	10.3	12.4	8.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.12	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,314	247,244	275,119	170,330	299,834
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,329	569,030	466,886	711,366	470,177
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	408,604	240,839	223,552	553,675	335,211
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	305,506	224,561	256,346	268,985	433,854
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	77 (130)	115 (247)	152 (360)	152 (472)	164 (409)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 4 . 第7期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため、また当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 . 第7期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 . 第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
第11期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 . 当社は平成18年6月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、平成10年7月に有限会社吉利を大阪府柏原市に設立し飲食事業を展開しました。その後事業拡大に伴い、平成12年11月に株式会社きちりに改組し、現在にいたっております。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
平成10年7月	有限会社吉利を設立し、飲食事業を展開
平成12年11月	株式会社に改組し、商号を株式会社きちりに変更
平成12年12月	大阪市中央区に「Traditional Dining KICHIRI」第1号店となる「和魂洋菜きちり」（「きちり南船場」）を開店
平成13年9月	大阪市中央区に「Modern Japanese Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI honmachi」を開店（現CASA KICHIRI 本町）
平成14年10月	神戸市中央区に「Casual Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI 三宮店」を開店
平成15年4月	本社を大阪市中央区南本町に移転
平成17年9月	大阪市中央区に「本格酒場 フクリキ」第1号店となる「本町酒場 福力」を開店
平成18年12月	東京都豊島区に「Casual Dining KICHIRI」関東第1号店となる「KICHIRI 池袋東口店」を開店
平成19年2月	「きちり南船場」を閉店
平成19年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場上場
平成20年6月	「きちり 真菜や」第1号店となる「きちり真菜や 茶屋町店」を開店

3【事業の内容】

当社は、団塊の世代ジュニア以降を対象に、現代人の食ニーズに合った『モダン和食』（ ）を商品コンセプトとし、「Modern Japanese Dining KICHIRI」及び「Casual Dining KICHIRI」を主力業態として、大阪府に34店舗、兵庫県に5店舗、京都府に3店舗、奈良県に3店舗、東京都に5店舗の直営による飲食事業を展開しております。それぞれの特徴は以下のとおりであります。

業態	特徴	出店形態	出店数
Modern Japanese Dining KICHIRI	細部までこだわった上質な空間と、旬の味覚と素材の魅力を最大限に活かした和洋折衷のお料理、そして経験豊富なスタッフが質の高い心のもったおもてなしをご提供します。より上質な空間を求められる、本物を知っている方に選ばれているダイニングです。	ビジネス街に出店しております。 客単価：4,000円～5,000円	3店
Casual Dining KICHIRI	今までにはない「新しい日本様式のカジュアルレストラン」を基本コンセプトとし、格式高い和空間を洗練することによりでき上がった、リラックスに満ちた上質な時間を演出し、選りすぐりの旬の味覚を、和と洋、伝統とモダンという異なるものと融合させた目でも楽しんでいただける品々とともに、日本が大切にしてきた「和の繊細なおもてなしの心」を感じることができるダイニングです。	繁華街、主要ターミナル駅前、郊外の特急・急行停車駅前などに出店しております。 客単価：2,800円～3,800円	39店
Traditional Dining KICHIRI	身体に優しい安心・安全な素材を、じっくりと丹精込め意匠を凝らしてご提供するなど、「食」に対する本質的なニーズを掘り起こしております。店舗の内装は懐かしい中にも斬新な要素が取り入れられ隠れ家的なイメージを演出したダイニングです。	郊外の特急停車駅前に出店しております。 客単価：3,000円～4,000円	1店
本格酒場 フクリキ	全国から直送される本質と鮮度にこだわった食材を、シンプル且つダイナミックに調理し、リーズナブルな価格でご提供する、心身ともにリラックスして楽しむ、明日への活力をチャージできる、現代版本格酒場です。	ビジネス街、繁華街に出店しております。 客単価：2,000円～3,000円	5店
きちり 真菜や	素材選びはもちろんのこと、手間を惜しむことなく生み出される安心・安全な、精魂こめた真（まこと）のお料理を提供し、柔らかい明かりに包まれた趣のある和空間は心と体を癒します。ここが都会の真ん中であることを忘れてしまいそうな、心も体もほっこりとできる和ダイニングです。	繁華街に出店しております。 客単価：3,800円～4,000円	2店

モダン和食

団塊の世代以降、外食の産業化とともに急速に広まった外食の機会の高まりによって、現代日本人の食に対する嗜好が急激な変化を遂げました。これからもなお、食の嗜好は純和食から西洋、エスニックなどの要素を含んだ新しい現代的な和食（モダン和食）に推移すると考えられます。そのことを踏まえ当社では、海外においても新しい日本の食文化と捉えられているモダン和食をオリジナル商品コンセプトとして店舗展開を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
164(409)	28.5	2.5	3,479,249

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した米国経済の急減速や国際金融市場の混乱等により、先行き不透明な状況となり、輸出産業を中心とした企業収益の悪化、雇用情勢の厳しさが見られました。また、新型インフルエンザの発生は、国内経済に大きな影響を及ぼしました。

外食業界におきましては、産地や賞味期限の偽装問題等の食の安全・安心に対する消費者の意識の高まり、景気後退及び先行きの不安感による生活防衛意識の高まりにより、同業他社や中食との競争が激化し、業界を取り巻く環境は厳しい状況で推移しております。また、新型インフルエンザ発生による経済活動の滞りは、近畿地区で顕著に現れる結果となりました。

このような状況を鑑み、出店地域を厳密に精査の上、当社は「Casual Dining KICHIRI」を東京・大阪で3店舗の新規出店を行い、平成21年6月30日現在の店舗数は50店舗となりました。

この結果、売上高は4,882百万円（前期比17.7%増）、営業利益47百万円（前期比49.6%減）、経常利益54百万円（前期比57.1%減）となりました。また、特別損失として固定資産の減損損失、契約解約返還金を計上した結果、当期純損失214百万円（前期は当期純利益64百万円）となりました。

なお、当事業年度の売上高を業態別に示しますと、「Modern Japanese Dining KICHIRI」は261百万円（前期比18.7%減）、「Casual Dining KICHIRI」は4,091百万円（前期比19.0%増）、「Traditional Dining KICHIRI」は51百万円（前期比11.7%減）、「本格酒場フクリキ」は283百万円（前期比10.1%減）、「きちり 真菜や」は193百万円（前期比1,581.8%増）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが299百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが470百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが335百万円の資金増となりました。その結果、当事業年度末の資金残高は、前事業年度末と比較して164百万円増加し、当事業年度末には433百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、299百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比76.0%増）となりました。

これは主に、税引前当期純損失を307百万円計上しましたが、減価償却費を251百万円、固定資産の減損損失を263百万円、店舗閉鎖損失引当金を14百万円、新規にビールメーカーとの専売契約を締結するにあたり既存専売契約の解除に伴う契約解約返還金を82百万円計上したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、470百万円のキャッシュ・フローの減少（前期比33.9%減）となりました。

これは主に、店舗の新規出店による有形固定資産取得のために393百万円の支出と保証金差入95百万円を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、335百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比39.5%減）となりました。

これは主に、新規店舗出店のための長期借入金700百万円を行い、長期借入金の返済による支出354百万円があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 仕入実績

仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	87,055	80.1
Casual Dining KICHIRI (千円)	1,106,364	109.9
Traditional Dining KICHIRI (千円)	14,984	82.9
本格酒場 フクリキ (千円)	95,621	91.3
きちり 真菜や (千円)	47,038	1,127.0
合計 (千円)	1,351,063	108.7

(注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	261,611	81.3
Casual Dining KICHIRI (千円)	4,091,477	119.0
Traditional Dining KICHIRI (千円)	51,937	88.3
本格酒場 フクリキ (千円)	283,308	89.9
きちり 真菜や (千円)	193,736	1,681.8
合計 (千円)	4,882,071	117.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)				当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	123	8.1	122	8.7	116	5.9	106	6.8
Casual Dining KICHIRI	1,236	81.1	1,118	79.9	1,600	81.8	1,206	77.8
Traditional Dining KICHIRI	27	1.8	17	1.2	27	1.4	15	1.0
本格酒場 フクリキ	135	8.8	140	10.0	141	7.2	156	10.1
きちり 真菜や	3	0.2	3	0.2	73	3.7	66	4.3
合計	1,524	100	1,400	100	1,957	100	1,549	100

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数を基礎として事業年度平均客席数として算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社の属する外食産業は、米国発の金融危機の混乱による個人消費の低迷や中食との競争激化により、依然として厳しい状況が続いております。また、市場規模は今後も減少傾向が続くと見られ、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化するものと思われま

す。このような状況の中、当社は「外食産業の新たなスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1) 競合優位性について

当社は、「Modern Japanese Dining KICHIRI」をフラッグシップ店として、ブランド力の構築とサービス、更に食材、調理法、提供方法などに提案力ある商品を開発しております。ここで得たノウハウを基にオペレーションを簡素化し、「Casual Dining KICHIRI」のメニュー構成や店舗運営にフィードバックすることで、顧客満足や付加価値を提案・提供し、更に日本全国の食ブランドを掘り起こし味わえる、独自の商品コンセプト“モダン和食”を提供することで差別化を図っております。また、従業員が自分なりの言葉・対応で接客する接客対応の個性化を行っております。そこから積み上げられたノウハウを社内のナレッジとして全店ベースで蓄積し、当社の企業理念である「大好きがいっぱい」というマインドの共有に取り組み、理念を信念とする心からの“おもてなし”を提供することで、更なる顧客獲得を図ってまいります。

(2) 人材確保及び教育について

当社は、ホスピタリティに溢れた人材を採用すべく採用活動を行っております。当社が更なる成長を達成するため、即戦力となる中途採用に加え、新卒採用も積極的に行い、様々な雇用形態や人事制度を導入していく方針であります。

また、教育に関しましては、各種社内プログラムにより、社員のレベルに応じた教育を行っております。今後は更に社内プログラムを充実し、社員の教育に力を入れ、理念の共有、サービスの向上を行い、更なる顧客満足を得ることで競合他社との差別化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 店舗展開について

当社は、直営による店舗展開を行っており、当事業年度末日現在、50店舗を出店しております。

今後も新規出店を行っていく方針ですが、新規出店は、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出退店時に発生する費用及び損失について

当社は、新規出店時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、新規出店が重なった時や、期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、今後、業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

従いまして、新規出店が重なった場合、あるいは新規出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合、また業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店に伴う差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、都道府県知事・市区長より飲食店営業許可を取得しております。そのため、食品衛生法の規定に違反した場合は、食品等の廃棄等、営業許可の取り消し、営業の禁止、または一定期間の営業停止等の処分を受けることがあります。

現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりません。しかしながら、今後、食中毒等の事故が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食材等について

食材につきましては、産地や賞味期限の偽装問題等の食の安全・安心に対する消費者意識が高まっており、以前にも増して安全・安心な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する傾向にあります。

当社におきまして、安全・安心かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針であります。以上のような事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社は、食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、食品循環資源の再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、今後、設備投資等の新たな費用が発生する可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。加えて、教育研修の充実を図り、お客様へのサービスの質の向上と将来の幹部人材の育成を進めていく方針であります。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 短時間労働者について

厚生労働省は現在、新しい労働契約法や労働基準法改正案などの議論を進めております。その議論では、長時間労働の是正についての検討、また、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の関連法の改正により、短時間労働者（1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者）に対する厚生年金や健康保険の適用基準を拡大することも検討されています。

今後、短時間労働者に関する法的規制が変更された場合には、当社が負担する時間外等の割増賃金や保険料の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債依存度について

当社は、出店のための設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社の総資産に占める有利子負債の割合は当事業年度末で55.3%（有利子負債額1,480百万円/総資産額2,677百万円）となっております。そのため、今後金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員並びに業務遂行上重要な第三者に対して新株予約権を付与しております。当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は1,060株であります。これらの新株予約権の行使がなされた場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(11) 新型インフルエンザについて

当社が経営する店舗は、お客様に御来店頂くことを前提にしているため、我が国において、新型インフルエンザの感染が拡大し、交通規制・外出規制等、消費及び生産活動に関して多大な打撃を被る事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値、並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高は、前事業年度に比べ735百万円増加し、4,882百万円となりました。これは、前事業年度の期末近くに出店した大型店舗の売上げが好調なこと及び当事業年度3店舗の出店による売上が寄与したためであります。

売上総利益額は620百万円増加し、3,530百万円となりました。主な要因は店舗拡大によるスケールメリットの効果で売上高にしろる売上原価の割合が前事業年度に比べ2.1ポイント抑えられているためであります。

営業利益は前事業年度から46百万円の減少で、47百万円となりました。これは、全社的プロモーションの実施、並びに関東エリアでの積極的な広告宣伝費が発生したこと、今後の展開を想定した積極的な人材採用のための費用が発生したことによるものであります。

経常利益は営業利益の減少及び、協賛金収入の減少などにより71百万円減少で54百万円となりました。

最後に当期純利益は前事業年度より278百万円減少し、当期純損失214百万円となりました。これは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、景況感に左右されやすい高価格帯の店舗、並びに低価格業態への変更を予定している店舗に関して、減損損失を計上したこと、翌年度以降に発生が見込まれる店舗閉鎖関連費用を店舗閉鎖損失引当金として計上したこと、そして新規にビールメーカーとの専売契約を締結するため、既存専売契約の解約に伴う契約解約返還金を計上したことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は2,677百万円となり、前事業年度末と比較して259百万円増加しております。このうち、流動資産合計は642百万円となり、前事業年度末と比較して160百万円増加しております。増加の主な要因は、新規店舗の出店準備による借入の増加により現金及び預金が140百万円増加したことによるものであります。

固定資産の合計は2,034百万円となり、前事業年度末と比較して99百万円増加しております。増加の主な要因は、新規店舗出店により、リース資産が99百万円、差入保証金が95百万円、繰延税金資産が92百万円増加したこと並びに固定資産の減損に伴い減損損失211百万円を計上したことによるものであります。

当事業年度末における負債合計は1,991百万円となり、前事業年度末と比較して471百万円増加しております。このうち、流動負債合計は906百万円となり、前事業年度末と比較して145百万円増加しております。増加の要因は、新規店舗出店のための1年内返済予定の長期借入金が140百万円、リース債務を23百万円計上したこと及び固定資産の減損に伴いリース資産減損勘定を17百万円計上したことによるものであります。

固定負債合計は1,084百万円となり、前事業年度末と比較して325百万円増加しております。増加の要因は、新規店舗出店のための長期借入金が205百万円、リース債務を81百万円計上したこと及び固定資産の減損に伴い長期リース資産減損勘定を33百万円計上したことによるものであります。

当事業年度末における純資産合計は686百万円となり、前事業年度末と比較して211百万円減少しております。減少の要因は、当期純損失の計上により、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立より企業理念の浸透とドミナント構築による規模拡大、更にはサービスの向上、商品の品質向上を行うことで外食産業における新たなスタンダードの創造を目指しております。その目標に向かい、平成21年6月末現在関西圏にて45店舗、関東圏に5店舗を運営する企業体となっております。

今後は、現在の戦略を継続しつつ、関西圏の出店と同時に関東圏での出店も行い、更なる規模の拡大とブランド力の構築を行ってまいります。それに伴い、「3 対処すべき課題」に挙げられている課題を解決し、外食産業の新たなスタンダードの創造を成し遂げてまいります。

(5) 資金の財源及び資金の流動性の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、299百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比76.0%増）となりました。

これは主に、税引前当期純損失を307百万円計上しましたが、減価償却費を251百万円、固定資産の減損損失を263百万円、店舗閉鎖損失引当金を14百万円、新規にビールメーカーとの専売契約を締結するにあたり既存専売契約の解約に伴う契約解約返還金を82百万円計上したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、470百万円のキャッシュ・フローの減少（前期比33.9%減）となりました。

これは主に、店舗の新規出店による有形固定資産取得のために393百万円の支出と保証金差入95百万円を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、335百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比39.5%減）となりました。

これは主に、新規店舗出店のための長期借入金700百万円を行い、長期借入金の返済による支出354百万円があったことによります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資といたしまして、「Casual Dining KICHIRI」を3店舗開店及び既存店舗の改修等を行いました。これに伴う投資金額の総額は、500,941千円となります。金額には無形固定資産及び出店に伴う差入保証金を含んでおります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	差入保証金 (千円)		
KICHIRI nishi-shinchi 他 (大阪市内)	20店舗	361,483	10,883	19,780	1,701	235,080	628,228	96 (149)
KICHIRI 八尾店 他 (大阪市外)	14店舗	347,306	4,306	15,453	375	68,915	436,356	29 (107)
KICHIRI 三宮店 他 (兵庫県)	5店舗	106,270	2,944	-	-	51,912	161,127	12 (46)
KICHIRI 河原町店 他 (京都府)	3店舗	30,885	1,276	-	-	26,118	58,280	8 (25)
KICHIRI 大和八木店 他 (奈良県)	3店舗	65,062	1,823	-	-	10,536	77,423	6 (18)
KICHIRI 池袋東口店 他 (東京都23区内)	5店舗	256,548	2,368	63,370	414	201,838	524,539	13 (64)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI nishi-shinchi 他 (大阪市内)	323,983	一式	5	57,934	139,094
KICHIRI 八尾店 他 (大阪市外)	125,034	一式	5	36,798	94,652
KICHIRI 三宮店 他 (兵庫県)	75,119	一式	5	11,585	23,464
KICHIRI 河原町店 他 (京都府)	38,412	一式	5	11,225	20,614
KICHIRI 大和八木店 他 (奈良県)	27,684	一式	5	9,415	24,498
KICHIRI 池袋東口店 他 (東京都23区内)	187,583	一式	5	13,544	44,809

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナント構築、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
		総額	既支払額				
KICHIRI 横浜 (神奈川県横浜市)	店舗	129,666	25,163	自己資金及び 借入金	平成21年7月	平成21年9月	113

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

当社は、2店舗閉鎖及びこれに伴う設備の除却の計画をしておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	8,152	8,152	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,825	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年3月20日 至平成25年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,825 資本組入額 53,913	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当を受けたものが任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

平成20年9月25日定時株主総会決議（平成20年12月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	760	760
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	760	760
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	56,028	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年12月30日 至平成25年12月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56,028 資本組入額 28,014	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当を受けたものが任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月18日 (注)1	60	2,460	9,000	57,000	9,000	17,000
平成16年10月8日 (注)2	30	2,490	4,500	61,500	4,500	21,500
平成17年3月25日 (注)3	715	3,205	125,125	186,625	125,125	146,625
平成17年10月31日 (注)4	301	3,506	90,300	276,925	90,300	236,925
平成18年6月28日 (注)5	20	3,526	6,000	282,925	6,000	242,925
平成18年6月30日 (注)6	3,526	7,052	-	282,925	-	242,925
平成19年7月5日 (注)7	1,100	8,152	77,246	360,171	77,246	320,171

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合、日本アジア投資株式会社
ジャフコVI-B投資事業有限責任組合、ジャフコVI-A号投資事業有限責任組合
ジャフコVI-スター投資事業有限責任組合

2. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 三井物産株式会社

3. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先 MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合
ジャフコVI-B号投資事業有限責任組合他5社

4. 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合
京都ベンチャー育成ファンド4号投資事業有限責任組合他8社

5. 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 アサヒビール株式会社、サントリー株式会社（現 サントリーホールディングス株式会社）

6. 株式分割（1：2）によるものであります。

7. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 152,000円

発行価額 140,448円

資本組入額 70,224円

払込金総額 154,492千円

（5）【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	6	19	1	1	548	577	-
所有株式数 (株)	-	168	55	1,320	17	1	6,591	8,152	-
所有株式数の割合(%)	-	2.06	0.68	16.19	0.21	0.01	80.85	100	-

（6）【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平川 昌紀	大阪市北区	3,060	37.5
有限会社エムティアンドア ソシエイツ	大阪市中央区南本町2-6-22	960	11.8
きちり従業員持株会	大阪市中央区南本町2-6-22	510	6.3
平川 勝基	大阪府柏原市	260	3.2
稲葉 京太郎	兵庫県芦屋市	182	2.2
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	159	2.0
中村 鉄哉	福岡市西区	144	1.8
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清洲1-1-2	124	1.5
きちり役員持株会	大阪市中央区南本町2-6-22	105	1.3
平川 貴史	奈良県香芝市	100	1.2
計	-	5,604	68.7

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,152	8,152	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,152	-	-
総株主の議決権	-	8,152	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成19年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第5回新株予約権

決議年月日	平成20年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、監査役2名、使用人39名、外部支援者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成と教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、配当を行う場合、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、配当の決定機関は期末配当については株主総会とし、中間配当については取締役会であります。現在は人材育成及び教育、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保するため、配当は実施していません。

今後の配当につきましては、経営成績及び財務状態を勘案した上で、利益成長に応じた安定的な配当を検討してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
最高(円)	-	-	-	458,000	80,000
最低(円)	-	-	-	77,900	36,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年7月6日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	60,000	74,000	70,000	65,900	67,000	73,200
最低(円)	46,700	58,000	53,500	51,000	53,000	58,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	平川 昌紀	昭和44年7月16日生	平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート (現 株式会社ダイヤモンドソサエティ)入社 平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始 平成10年7月 有限会社吉利(現 株式会社きちり)設立 代表取締役 平成12年11月 当社代表取締役社長(現任)	平成21年9月から 平成22年9月まで	3,014
取締役副社長	チェーンオペレーション担当	田端 弘一	昭和47年10月11日生	平成10年3月 納谷水産株式会社入社 平成11年9月 有限会社吉利(現 株式会社きちり)入社 平成15年7月 当社営業統括本部長 平成15年9月 当社取締役営業統括本部長 平成18年10月 当社取締役副社長チェーンオペレーション担当(現任)	平成21年9月から 平成22年9月まで	40
取締役	管理本部長	葛原 昭	昭和48年9月19日生	平成10年12月 橋爪総合会計事務所(現 税理士法人 大阪合同会計事務所)入所 平成15年2月 当社入社 平成17年11月 当社執行役員株式公開準備室長 平成18年4月 当社執行役員管理本部長 平成18年10月 当社取締役管理本部長(現任)	平成21年9月から 平成22年9月まで	20
常勤監査役	-	長鋪 潤	昭和49年6月8日生	平成9年4月 株式会社関西スーパーマーケット入社 平成15年9月 司法書士中川和恵事務所入所 平成19年6月 当社入社 平成19年9月 当社内部監査担当 平成21年9月 当社常勤監査役(現任)	平成21年9月から 平成22年9月まで	-
監査役	-	榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年4月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 平成9年4月 榎公認会計士・税理士事務所開業 平成10年6月 S P K株式会社監査役(現任) 平成12年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役(現任) 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員(現任) 平成17年9月 当社監査役(現任)	平成19年3月から 平成22年9月まで	-
監査役	-	井上 賢	昭和44年1月22日生	平成13年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昂総合法律事務所(現 F&J法律事務所)に入所 平成15年7月 ACCESS法律事務所パートナー(現任) 平成21年9月 当社監査役(現任)	平成21年9月から 平成25年9月まで	-
計						3,074

(注) 1. 監査役榎卓生及び井上賢は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 所有株式数にはきちり役員持株会名義の94株は含まれておりません。

なお、平成21年9月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成21年9月28日)現在確認ができないため、平成21年8月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことが出来ると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また、経営監督機能を強化する体制づくりに積極的に取り組んでおります。

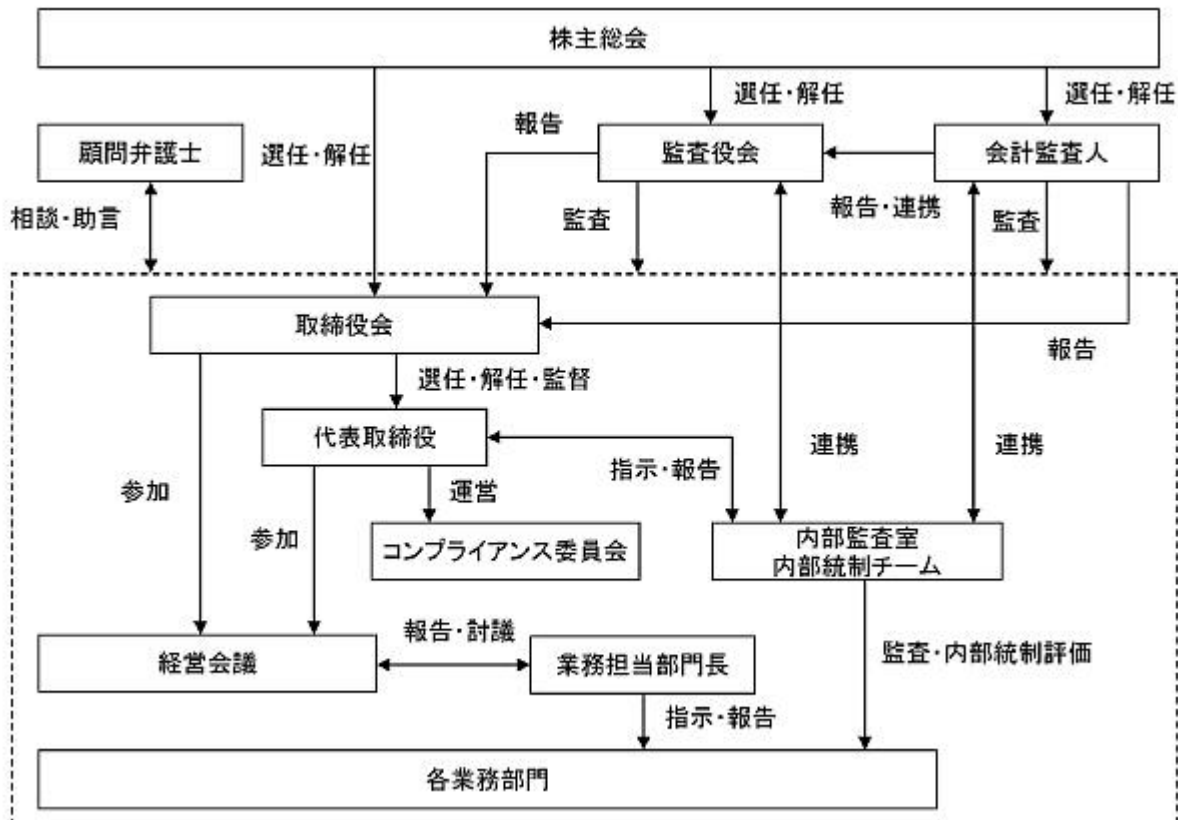
なお、当社では、今後の事業拡大に伴って組織規模拡充が想定されるため、コーポレート・ガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明・取締役会

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成されております。取締役会は3名の取締役で構成され、迅速かつ確かな経営及び執行判断を行うため、定時取締役会を月2回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。また、公正かつ透明な経営の実現のため、監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行が法令・定款に違反していないかのチェックを行っております。

b. 会社の機関及び内部統制の仕組み



c. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、チェーンオペレーティング（営業統括部（店舗含む）・HCM部・商品統括部）、開発本部、管理本部、社長室、カイゼン室により運営されております。各業務部門において、一部、取締役が業務担当部門長を兼務しており、その他の業務担当部門長とともに業務を分掌し、牽制機能が働く組織体制となっております。また、業務担当部門長で経営会議を開催し、取締役会の決議事項について事前審議を行うほか、取締役会から委譲された権限の範囲で経営の重要事項についての審議を行っております。また、代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された内部監査室担当者により、各部門の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。

d. 内部監査及び監査役会の状況

当社は代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された内部監査室担当者が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査室は、管理本部に所属する1名が兼務しており、管理本部に対する内部監査に関しては他部署に所属する者が内部監査を行っております。内部監査担当者は当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。将来的には、専任の内部監査担当者を設置することも検討しております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。なお、当社の社外監査役2名は、当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はございません。

上記、内部監査、監査役監査及び会計監査人とは、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

e. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
中川 一之	新日本有限責任監査法人	- 年
佐藤 陽子	新日本有限責任監査法人	- 年

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として6名の公認会計士と6名の会計士補等があり、合計14名が監査業務に携わっております。

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制については、管理本部を管掌する取締役を担当役員とし、管理本部を責任部署として、整備及び推進を行っております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役を議長とし、取締役と業務担当部門長出席する経営会議において行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を中心とする対策委員会を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めております。

役員報酬の内容

当社は取締役に対する報酬として、年額37,620千円を支払っております。

また、監査役に対する報酬として、年額7,815千円（うち社外監査役2,115千円）を支払っております。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,200	-	13,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293,022	433,854
売掛金	37,668	49,575
食品材料	27,881	-
貯蔵品	2,227	-
原材料及び貯蔵品	-	27,461
前払費用	67,672	90,868
繰延税金資産	5,551	12,215
未収入金	47,975	7,613
未収還付法人税等	-	21,284
その他	100	25
流動資産合計	482,099	642,899
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,719,543	1,765,338
減価償却累計額	374,192	597,782
建物(純額)	1,345,350	1,167,556
工具、器具及び備品	89,810	97,203
減価償却累計額	61,759	73,600
工具、器具及び備品(純額)	28,051	23,602
リース資産	-	114,704
減価償却累計額	-	16,099
リース資産(純額)	-	98,604
建設仮勘定	2,272	7,757
有形固定資産合計	1,375,674	1,297,521
無形固定資産		
ソフトウェア	-	1,000
リース資産	-	790
電話加入権	701	701
無形固定資産合計	701	2,491
投資その他の資産		
出資金	41	41
長期前払費用	37,184	24,802
繰延税金資産	148	92,845
差入保証金	522,008	617,250
投資その他の資産合計	559,382	734,939
固定資産合計	1,935,758	2,034,952
資産合計	2,417,857	2,677,852

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,395	114,012
1年内返済予定の長期借入金	270,948	411,384
リース債務	-	23,729
未払金	195,477	136,940
未払費用	128,882	131,882
未払法人税等	41,174	5,961
未払消費税等	1,786	38,130
前受金	387	1,382
預り金	7,104	9,494
店舗閉鎖損失引当金	-	14,903
リース資産減損勘定	-	17,869
その他	-	1,280
流動負債合計	761,155	906,970
固定負債		
長期借入金	759,172	964,206
リース債務	-	81,648
長期リース資産減損勘定	-	33,330
その他	-	5,427
固定負債合計	759,172	1,084,612
負債合計	1,520,327	1,991,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	360,171
資本剰余金		
資本準備金	320,171	320,171
資本剰余金合計	320,171	320,171
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	216,882	2,391
利益剰余金合計	216,882	2,391
株主資本合計	897,225	682,733
新株予約権	304	3,536
純資産合計	897,529	686,270
負債純資産合計	2,417,857	2,677,852

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	4,146,333	4,882,071
売上原価		
期首原材料たな卸高	22,335	27,881
当期原材料仕入高	1,242,669	1,351,063
合計	1,265,004	1,378,945
期末原材料たな卸高	27,881	27,011
売上原価合計	1,237,122	1,351,934
売上総利益	2,909,210	3,530,137
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,020	45,435
給料及び手当	460,079	517,504
雑給	651,151	724,369
消耗品費	113,795	119,908
水道光熱費	190,401	222,010
地代家賃	526,086	808,667
減価償却費	172,649	264,202
その他	652,530	780,403
販売費及び一般管理費合計	2,814,714	3,482,501
営業利益	94,496	47,636
営業外収益		
受取利息	154	139
協賛金収入	46,038	7,641
受取保険金	7,390	1,923
違約金収入	-	1,680
補助金収入	-	1,628
受取補償金	-	9,588
その他	1,267	3,295
営業外収益合計	54,849	25,896
営業外費用		
支払利息	9,967	15,102
株式交付費	1,271	-
株式公開費用	11,250	-
閉鎖店舗地代家賃	-	2,633
その他	1,083	1,794
営業外費用合計	23,572	19,530
経常利益	125,773	54,002
特別利益		
新株予約権戻入益	-	39
特別利益合計	-	39

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	1 526	-
減損損失	-	2 263,812
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	14,903
契約解約返還金	-	3 82,551
特別損失合計	526	361,267
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	125,246	307,225
法人税、住民税及び事業税	56,336	6,627
法人税等調整額	4,708	99,361
法人税等合計	61,045	92,733
当期純利益又は当期純損失 ()	64,201	214,491

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	282,925	360,171
当期変動額		
新株の発行	77,246	-
当期変動額合計	77,246	-
当期末残高	360,171	360,171
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	242,925	320,171
当期変動額		
新株の発行	77,246	-
当期変動額合計	77,246	-
当期末残高	320,171	320,171
資本剰余金合計		
前期末残高	242,925	320,171
当期変動額		
新株の発行	77,246	-
当期変動額合計	77,246	-
当期末残高	320,171	320,171
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	152,680	216,882
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	64,201	214,491
当期変動額合計	64,201	214,491
当期末残高	216,882	2,391
利益剰余金合計		
前期末残高	152,680	216,882
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	64,201	214,491
当期変動額合計	64,201	214,491
当期末残高	216,882	2,391
株主資本合計		
前期末残高	678,530	897,225
当期変動額		
新株の発行	154,492	-
当期純利益又は当期純損失()	64,201	214,491
当期変動額合計	218,694	214,491

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
当期末残高	897,225	682,733
新株予約権		
前期末残高	-	304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	304	3,231
当期変動額合計	304	3,231
当期末残高	304	3,536
純資産合計		
前期末残高	678,530	897,529
当期変動額		
新株の発行	154,492	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	64,201	214,491
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	304	3,231
当期変動額合計	218,998	211,259
当期末残高	897,529	686,270

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	125,246	307,225
減価償却費	161,732	251,801
減損損失	-	263,812
長期前払費用償却額	10,917	12,400
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	-	14,903
受取利息	154	139
支払利息	9,967	15,102
株式交付費	1,271	-
有形固定資産除却損	526	-
契約解約返還金	-	82,551
売上債権の増減額 (は増加)	12,240	11,907
たな卸資産の増減額 (は増加)	7,773	2,647
未収入金の増減額 (は増加)	43,547	40,362
仕入債務の増減額 (は減少)	12,954	1,383
未払金の増減額 (は減少)	28,033	13,082
未払費用の増減額 (は減少)	1,608	2,998
未払消費税等の増減額 (は減少)	27,141	36,344
その他の資産の増減額 (は増加)	17,111	23,092
その他の負債の増減額 (は減少)	1,108	9,636
その他	-	3,231
小計	245,398	378,961
利息の受取額	154	139
利息の支払額	10,093	15,130
法人税等の支払額	65,128	64,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,330	299,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27,036	-
定期預金の払戻による収入	24,001	24,036
有形固定資産の取得による支出	502,468	393,557
無形固定資産の取得による支出	-	1,130
長期前払費用の取得による支出	17,418	4,284
差入保証金の差入による支出	196,669	95,867
差入保証金の回収による収入	8,225	626
投資活動によるキャッシュ・フロー	711,366	470,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	650,000	700,000
長期借入金の返済による支出	249,546	354,530
株式の発行による収入	153,221	-
リース債務の返済による支出	-	10,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	553,675	335,211
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	12,639	164,868
現金及び現金同等物の期首残高	256,346	268,985
現金及び現金同等物の期末残高	268,985	433,854

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法による原価法を採用しております。	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～17年 器具及び備品 3～20年</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～17年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、貸倒引当金を計上していません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 店舗閉鎖損失引当金</p> <p>店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度末において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際の閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。</p> <p>これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が14,903千円計上され、税引前当期純損失は同額増加しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「受取保険金」は342千円でありました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「食品材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「食品材料」「貯蔵品」は、それぞれ27,011千円、450千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「受取補償金」は98千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																										
<p>1 固定資産除却損は車両運搬具169千円、器具及び備品357千円であります。</p>	<p>2 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。 当社は、当事業年度において、収益性が著しく低下した以下の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失263,812千円として特別損失に計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">大阪府 大阪市</td> <td style="text-align: center;">直営店舗 当社4物件</td> <td style="text-align: center;">建物及び 工具、器具 及び備品等</td> <td style="text-align: right;">125,284千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">京都府 京都市</td> <td style="text-align: center;">直営店舗 当社2物件</td> <td style="text-align: center;">建物及び 工具、器具 及び備品等</td> <td style="text-align: right;">60,935千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 23区内</td> <td style="text-align: center;">直営店舗 当社1物件</td> <td style="text-align: center;">建物及び 工具、器具 及び備品等</td> <td style="text-align: right;">77,592千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">204,923千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,956千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">4,265千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">52,667千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">263,812千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.885%で割り引いて算定しております。</p> <p>3 契約解約返還金 新規にビールメーカーとの専売契約を締結するための既存専売契約を解約したことに伴う返還金であります。</p>	地域	用途	種類	金額	大阪府 大阪市	直営店舗 当社4物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	125,284千円	京都府 京都市	直営店舗 当社2物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	60,935千円	東京都 23区内	直営店舗 当社1物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	77,592千円	建物	204,923千円	工具、器具及び備品	1,956千円	長期前払費用	4,265千円	リース資産	52,667千円	合計	263,812千円
地域	用途	種類	金額																								
大阪府 大阪市	直営店舗 当社4物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	125,284千円																								
京都府 京都市	直営店舗 当社2物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	60,935千円																								
東京都 23区内	直営店舗 当社1物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	77,592千円																								
建物	204,923千円																										
工具、器具及び備品	1,956千円																										
長期前払費用	4,265千円																										
リース資産	52,667千円																										
合計	263,812千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,052	1,100	-	8,152
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注) 発行済株式の総数の増加は、一般募集により1,100株の新規発行(払込期日:平成19年7月5日)を実施したことによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
平成20年ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	304
合計	-	-	-	-	-	304

(注) 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,152	-	-	8,152
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
平成20年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	1,523
平成20年第2回ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	2,012
合計	-	-	-	-	-	3,536

(注)平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 293,022	現金及び預金勘定 433,854
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 24,036	現金及び現金同等物 433,854
現金及び現金同等物 268,985	
	2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース 取引に係る資産の額は115,636千円、債務の額は 121,734千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)				当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 a. 有形固定資産 飲食店事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。 b. 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	10,238	5,905	4,332	建物	10,238	7,953	-	2,285
工具、器具及び備品	689,641	221,763	467,877	工具、器具及び備品	675,075	344,698	51,356	279,020
ソフトウェア	9,990	4,174	5,815	ソフトウェア	8,767	4,888	1,311	2,567
合計	709,870	231,843	478,026	合計	694,081	357,540	52,667	283,873
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 141,534千円 1年超 347,127千円 合計 488,662千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 135,798千円 1年超 211,335千円 合計 347,133千円 リース資産減損勘定の残高 51,199千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 112,577千円 減価償却費相当額 108,617千円 支払利息相当額 9,235千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 140,503千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,467千円 減価償却費相当額 131,322千円 支払利息相当額 10,343千円 減損損失 52,667千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>						
<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">276,321千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,275,065千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,551,386千円</td> </tr> </table>	1年内	276,321千円	1年超	1,275,065千円	合計	1,551,386千円
1年内	276,321千円						
1年超	1,275,065千円						
合計	1,551,386千円						

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年6月30日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成21年6月30日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)及び当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 304千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名 当社外部支援者 3名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 21名 当社外部支援者 4名	当社従業員 33名 当社外部支援者 4名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 320株	普通株式 532株	普通株式 300株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月24日	平成17年10月30日	平成18年6月30日	平成20年3月19日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、かつ当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左	同左	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年2月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成22年3月20日～平成25年3月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	480	290	-
付与	-	-	-	300
失効	-	-	-	-
権利確定	-	480	290	-
未確定残	-	-	-	300
権利確定後（株）				
前事業年度末	300	-	-	-
権利確定	-	480	290	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	300	480	290	-

単価情報

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	150,000	300,000	300,000	107,825
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	8,124
単位当たりの本源的価値(付与日)（円）	-	-	0	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年3月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年3月ストック・オプション
株価変動性（注）1	22.27%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当	0円/株
無リスク利率（注）3	0.676%

（注）1．上場後期間が短く、ボラティリティ算定のための株価データが十分に取得できないことから類似企業のボラティリティの平均値を使用しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと想定して見積もっております。

3．予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

6. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,271千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成16年12月 ストック・オプション(注)2	平成17年10月 ストック・オプション(注)2	平成18年6月 ストック・オプション(注)2	平成20年3月 ストック・オプション	平成20年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名 当社外部支援者 3名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 21名 当社外部支援者 4名	当社従業員 33名 当社外部支援者 4名	当社取締役 2名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 42名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 320株	普通株式 532株	普通株式 300株	普通株式 300株	普通株式 775株
付与日	平成16年12月24日	平成17年10月30日	平成18年6月30日	平成20年3月19日	平成20年12月29日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、かつ当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左	同左	定めておりません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年2月1日 ～平成25年6月30日	平成19年10月1日 ～平成25年6月30日	平成19年10月1日 ～平成25年6月30日	平成22年3月20日 ～平成25年3月19日	平成22年12月30日 ～平成25年12月29日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.平成20年9月2日開催の取締役会決議に基づき、同日付で当社が無償で取得及び消却をしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション	平成20年12月 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前事業年度末	-	-	-	300	-
付与	-	-	-	-	775
失効	-	-	-	-	15
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	300	760
権利確定後（株）					
前事業年度末	300	480	290	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	300	480	290	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

単価情報

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション	平成20年12月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	-	-	-	107,825	56,028
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	8,124	10,536
単位当たりの本源的価値(付与日)（円）	-	-	0	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年12月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年12月 ストック・オプション
株価変動性（注）1	25.98%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当	0円/株
無リスク利率（注）3	0.574%

（注）1. 上場後期間が短く、ボラティリティ算定のための株価データが十分に取得できないことから類似企業のボラティリティの平均値を使用しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと想定して見積もっております。

3. 予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	減損損失
4,378	107,253
未払事業所税	繰越欠損金
1,173	6,006
その他	店舗閉鎖損失引当金
148	6,110
繰延税金資産計	減価償却超過額
5,699	3,105
繰延税金資産の純額	未収補償金
5,699	2,017
	未払事業所税
	1,826
	未払事業税
	940
	未払労働保険料
	882
	未払償却資産税
	438
	その他
	131
	繰延税金資産計
	128,712
	評価性引当額
	23,651
	繰延税金資産合計
	105,061
	繰延税金資産の純額
	105,061
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	41.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割等	4.3
留保金課税	1.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7
	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員及び個人主要株主	平川昌紀	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接37.5	-	-	不動産賃貸借契約に対する債務被保証()	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

() 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は次のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成20年6月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
平川昌紀	11件	167,745千円

当事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	平川昌紀	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接37.5	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証()	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

() 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は次のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成21年6月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
平川昌紀	10件	156,241千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 110,061円98銭	1株当たり純資産額 83,750円49銭
1株当たり当期純利益金額 7,887円16銭	1株当たり当期純損失金額 26,311円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,865円91銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	897,529	686,270
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	304	3,536
(うち新株予約権)	(304)	(3,536)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	897,225	682,733
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,152	8,152

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	64,201	214,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	64,201	214,491
期中平均株式数(株)	8,140	8,152
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22	-
(うち新株予約権)	22	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数830個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数1,060個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>(新株予約権の取得及び消却)</p> <p>平成20年9月2日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の取得及び消却について決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の取得および消却の理由</p> <p>当社は下記新株予約権につき、行使価額と実勢価額が著しく乖離しており行使しにくい状態であることと、当社の潜在株式の整理を行うことを理由といたしまして、割当対象者と協議の結果、下記の新株予約権を当社が無償にて取得するとともに、取得した自己新株予約権の全てを消却することを決議いたしました。</p> <p>2. 消却の対象となる新株予約権</p> <p>第1回新株予約権(平成16年12月24日発行)</p> <p>第2回新株予約権(平成17年10月30日発行)</p> <p>第3回新株予約権(平成18年6月30日発行)</p> <p>3. 消却する新株予約権の個数</p> <p>総数 600個</p> <p>第1回新株予約権130個(消却後 残存個数0個)</p> <p>第2回新株予約権210個(消却後 残存個数0個)</p> <p>第3回新株予約権260個(消却後 残存個数0個)</p> <p>4. 消却実行日</p> <p>平成20年9月2日</p> <p>(ストックオプション)</p> <p>平成20年9月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに外部支援者に対して、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,719,543	250,718	204,923 (204,923)	1,765,338	597,782	223,589	1,167,556
工具、器具及び備品	89,810	9,349	1,956 (1,956)	97,203	73,600	11,840	23,602
リース資産	-	114,704	-	114,704	16,099	16,099	98,604
建設仮勘定	2,272	247,224	241,739	7,757	-	-	7,757
有形固定資産計	1,811,626	621,996	448,619 (206,879)	1,985,003	687,481	251,529	1,297,521
無形固定資産							
ソフトウェア	-	1,130	-	1,130	130	130	1,000
リース資産	-	932	-	932	141	141	790
電話加入権	701	-	-	701	-	-	701
無形固定資産計	701	2,062	-	2,763	272	272	2,491
長期前払費用	65,086	4,284	4,265 (4,265)	65,105	40,303	12,400	24,802

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建	物	新規店舗出店に伴う取得	230,113千円
		既存店舗改修等に伴う取得	20,604千円
		計	250,718千円

リ	ー	ス	資	産(有形固	新規店舗における厨房機器等	114,704千円
				定資産)		
建	設	仮	勘	定	新規出店に伴う取得	247,224千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建	設	仮	勘	定	新規店出店による建物等への	241,739千円
					資産編入	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	270,948	411,384	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	23,729	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	759,172	964,206	0.9	平成22年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	81,648	2.0	平成22年～平成26年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,030,120	1,480,967	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	388,684	308,062	212,786	54,674
リース債務	24,190	24,681	25,182	7,593

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	差引当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	-	14,903	-	-	14,903

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	71,093
預金	
当座預金	2,232
普通預金	360,529
小計	362,761
合計	433,854

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード株式会社	30,568
りそなカード株式会社	13,331
枚方ビルディング株式会社	2,676
株式会社ジャルカード	1,090
シティカードジャパン株式会社	755
その他	1,153
合計	49,575

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
37,668	984,103	972,195	49,575	95.1	16.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ドリンク	12,709
加工食品類	9,410
肉類	2,144
魚類	1,914
野菜類	834
小計	27,011
貯蔵品	
本社貯蔵品	450
小計	450
合計	27,461

二 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	614,952
その他	2,298
合計	617,250

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
広栄株式会社	21,384
岡山フードサービス株式会社	17,349
株式会社やまと	15,088
株式会社大井山本商店	12,069
高瀬物産株式会社	9,629
その他	38,493
合計	114,012

ロ 未払金

区分	金額(千円)
サントリーホールディングス株式会社	61,329
アサヒビール株式会社	25,350
株式会社フィデック	4,151
株式会社ラックランド	3,258
株式会社ぐるなび	2,964
その他	39,888
合計	136,940

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第2四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第3四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第4四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日
売上高(千円)	1,216,361	1,303,200	1,180,183	1,182,326
税引前四半期純利益 金額又は税引前四半 期純損失金額() (千円)	43,857	22,833	43,605	330,310
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ()(千円)	22,935	7,541	24,978	219,989
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()(円)	2,813.48	925.14	3,064.11	26,986.00

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由による電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.kichiri.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）平成20年9月26日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日近畿財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月15日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年7月22日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月26日

株式会社きちり
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社きちり
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きちりの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社きちりが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。